

「周知の埋蔵文化財包蔵地」の該当有無の確認について

小牧市ホームページ内

「小牧市の地図情報(公開 GIS)」>「文化財」から確認できるようになりました！



・水色に着色された範囲(周知の埋蔵文化財包蔵地)に該当するか否かを確認してください。

・開発(掘削・盛土等を伴う工事)予定の地番の一部でもかかっている場合は該当ありとなります。

(該当の有無の判断が難しい時などは下記連絡先にお問い合わせください)

https://webgis.alandis.jp/komaki23/webgis/index.php/autologin_jswebgis?ap=jsWebGIS&m=2&u=guest12 (公開 GIS ページ URL)

該当ありの場合は、**工事着手60日前までに**

文化財保護法第93条の規定に基づく書類(様式3)の提出が必要です。

詳細は小牧市 HP 内「埋蔵文化財の保護」(下記 QR コード)からご確認ください。

様式1: 工事予定地が埋蔵文化財の包蔵地に該当するか否かの照会

⇒該当の有無について、市教委から正式な回答をします。

様式2・承諾書: 市教委に発掘を依頼する書類・発掘調査にかかる土地所有者の承諾書

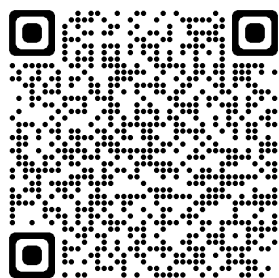
⇒試掘・確認調査が必要となった場合に提出が必要です。

様式3: 開発(工事)内容に関する届出

⇒工事着手日(掘削等を開始する日)の60日前までに届出が必要です。

届出の内容により、「慎重工事」「工事立会」「発掘調査」のいずれの取扱いかを回答します。

(「その他」の取扱いとなる場合もあります。)



埋蔵文化財の取扱いに関する詳細・
各種届出様式のダウンロードはこちら

https://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/kyoiku/bunkazai/1_1/1/1/maizoubunkazai/9093.html (各様式ダウンロードページ URL)

その他ご不明点は下記問合せ先までご連絡、ご相談ください。

(問合せ先: 小牧市役所本庁舎3F 小牧市教育委員会事務局 文化財課 電話 0568-76-1189)